

＼はじまります／

現在作成中

弘前市 こども誰でも 通園制度

令和7年4月1日から

どんなことができるの？

- 同世代のお子さんと遊んだり、おうちではできない経験
- 保育士にお子さんの成長や子育ての悩みを具体的に相談
- たまった用事を片づけたり少しリフレッシュ



対象者

(1)～(3)すべてに該当
するこどもが対象

- (1) 弘前市民
- (2) 0歳6か月～満3歳未満
- (3) 保育所・認定こども園・
企業主導型保育施設に在籍
していない



利用料金

各施設が設定した利用料
(1時間300円以内で設定)

つぎに該当する世帯は利用料金の減免があります。

- ・生活保護法による被保護世帯
- ・市民税額が77,100円以下の世帯
- ・社会的養護が必要な世帯

利用可能時間

こども一人につき月10時間まで

利用の流れ

事前に弘前市へ利用認定申請

説明を入れます。以下同様。

施設を予約

施設で初回面談

利用開始

QR
コード



利用認定申請の
電子申請フォーム

対象施設

対象施設の「名称」と「所在地」を掲載予定です

弘前市

【問い合わせ先】

こども家庭課 保育係

☎ 0172-35-1131

市HP→

QR
コード